

屋外広告物等滅失届

年 月 日

(宛先) 狭山市長

届出者 住所
氏名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)
電話

次の屋外広告物等が滅失したので、埼玉県屋外広告物条例第20条第4項の規定により届け出ます。

屋外広告物等の種類	数量	m ² ・枚・個・張 本・基・台
許可の年月日 及び番号	年 月 日 付け	第 号
許可の期間	年 月 日 から	年 月 日まで
屋外広告物等の表示・設置場所	狭山市	
滅失理由		